

■鷹栖町介護保険事業計画・鷹栖町高齢者福祉計画（骨子案）に係るパブリックコメント ご意見と計画への反映等

NO.	意見等	計画への反映等
1	<p>1 基本理念において、令和3年から町の総人口が減少しつづけていることを、3行目と4行目の間に追記したらどうでしょうか。</p> <p>3 施策の方向性において、次の事業を8期からの継続事業とするのか不明なため、確認したいと思えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○徘徊高齢者家族支援事業</li> <li>○重度在宅生活者介護支援金</li> <li>○家族介護用品支給事業</li> <li>○低所得者への負担軽減として、除雪サービス、交通費助成</li> </ul>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>1 基本理念 ご指摘のとおり「基本理念」の中に、次の下線部の文章を加えさせていただきます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>団塊の世代が全員75歳以上となる2025年（令和7年）を計画期間中に迎え、2040年（令和22年）に向けて、高齢者人口の割合がさらに上昇し、15歳から64歳までの生産年齢人口が急速に減少していくことが想定されています。<u>町の総人口は減少が続いており、今後も人口減少は続くことが見込まれています。</u></p> </div> <p>3 施策の方向性 挙げていただいた4事業については、第9期も継続して取り組む予定です。「施策の方向性」の表に、次の下線部の文章を加えさせていただきます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>基本目標2 みんなで支え合い誰もが笑顔で暮らせるまち</p> <p>④住まい・生活支援サービスの充実 高齢者在宅生活支援事業【<u>移送サービス、除雪サービス、安心すまい住宅補助金、屋根雪下ろし助成、重度在宅生活者介護支援金等</u>】 (略) 包括的支援事業・任意事業【<u>配食サービス、家族介護支援事業（徘徊高齢者家族支援事業）</u>】</p> <p>基本目標3 安心して介護が受けられるまち</p> <p>③低所得者への負担軽減 包括的支援事業・任意事業【<u>家族介護支援事業（家族介護用品支給事業）</u>】 <u>高齢者在宅生活支援事業【在宅サービス助成】</u></p> </div> <p>(※交通費助成は基本目標2④に記載済みです)</p>